

ウクライナ避難民の方が燕市に避難

－生活支援一時金支給と義援金の受付等で生活をサポートします－

ウクライナ避難民の方1名が、6月2日に燕市内に避難して来ることとなりました。それを受け燕市では、避難民の方1人あたり10万円の生活支援一時金の支給を行うとともに、6月5日から「燕市ウクライナ避難民支援義援金」の受付を開始し、さまざまな支援を行います。また、翻訳機の貸出やボランティアの派遣等、関係機関と連携しながら避難を余儀なくされてきた方が安心して生活できるようサポートをしていきます。

【ウクライナから市内へ避難されてくる方について】

- 1.燕市への避難時期：6月2日から（予定）
- 2.市内での受入人数：1名（身元保証人有）

【燕市ウクライナ避難民支援義援金について】

- 1.受付期間：6月5日（月）～当面の間
- 2.受付方法：

(1) 窓口での受付

<受付場所> 燕市役所地域振興課（3階12番窓口）

(2) 口座振込による受付（※）

振込先	銀行名	第四北越銀行	預金種別	普通
	支店名	燕中央支店	口座番号	6307047
	口座名義	燕市ウクライナ避難民支援義援金		
	フリガナ	ツバメウクライナヒナミンジヤウイノキ		

※第四北越銀行本店・各支店からの振込みは手数料がかかりません。

(3) 募金箱による受付（※）

<設置場所> ・燕市役所（1階エントランスホール）

- ・燕／分水サービスコーナー
- ・燕市国際交流協会（燕商工会議所内）
- ・燕市社会福祉協議会（燕市民交流センター内）

※募金箱による受付は受領証を発行できませんのでご注意ください。

- 3.実施主体：燕市、実施協力：燕市国際交流協会、燕市社会福祉協議会

【その他の支援について】

翻訳機の貸出やボランティアの派遣等、関係機関・団体と連携して支援を行います。



本件についてのお問い合わせ先
企画財政部 地域振興課：松井
電話：0256-77-8361（直通）